

一般事業主行動計画書

仕事と家庭の両立支援の更なる充実を図ることで、職員全員が自らの能力を發揮できるよう雇用環境を整備するため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年10月1日から平成32年9月30日まで

2. 内容

目標1：職員が育児のための時間を取得しやすい環境をつくる。

(対策)

○平成30年10月～

- ・育児のための時間を確保するため、それぞれの職員の要望を把握し、短時間勤務等、柔軟な勤務体制を導入する。

目標2：育児だけでなく、職員が家庭で家族と過ごせる時間を確保するため、時間外勤務の削減を図る。

(対策)

○平成30年10月 各事業所への周知

○平成30年11月～

- ・各事業所で毎月1回、ノー残業デーを定め実施する。

目標3：年次有給休暇の取得率を35%以上とし、取得の促進を図ることにより、育児等に家族と協力して取り組めるよう配慮する。

(対策)

○平成30年10月 職員への周知

○平成30年11月～

- ・年次有給休暇の取得率を向上させるため、計画的な取得を促進する。
- ・職員が年次有給休暇を取得しやすい体制を作るため、各事業所で休暇時のフォロー体制を明確にする。